

医政メモQ&A

「医師数を考える」

Q：医師過剰、医師数の削減が言われておりますが、厚生省および日本医師会の考え方を知りたい。

A1：現在までの経緯

戦前は現在の三分の一で27校、戦時中に軍医養成のため昭和20年で50校、定員が8225名と増大しましたが戦後は閉鎖廃校が行われ昭和40年で48校、入学定員は3560人でした。以降順次増加し昭和47年には61校、58年には80校で入学定員が最大となり8360名をかぞえた。昭和60年より入学定員の削減がはかられ現在7.7%減の80校7720名で推移している。医師数は1994年人口10万当り184.4人である。

A2：医師需給に関する検討および見解

昭和45年に厚生省は60年までに人口10万当り、医師150名が必要と医師需給対策を打ち出したが、これに対して昭和46年に日本医師会は武見会長が安易な医師数増加が将来の医療現場に混乱を引き起こす事を先進国の例をあげて警告を発した。にもかかわらず、昭和48年には「無医大県解消構想」が提唱され昭和56年までには一県一医大となり、医療費の増大とともに昭和58年には早くも医療費抑制策としての保険医の定数制・定年制が医療保険政策研究会から提言されている。昭和59年には医師の供給目標が1年早く達成され、同年厚生省は70年を目処に医師の新規参入を10%削減が必要とする中間報告書を出し、61年には「将来の医師需給に関する検討委員会」最終意見がこれを追認した。

一方、日本医師会は昭和58年に「医業経営検討委員会」答申において「適正な医師数は人口10万人あたり180人、医学部定員70

人が」が望ましいと報告し、平成元年には10%削減では不十分とより積極的な削減をもとめ、平成2年の答申では「人口10万あたり200人を越えない線での適正な対応をもとめて、平成12年より国公立80人以下、私立90人以下とし入学定数を20.8%減の6625名とすることを主張した。

その他の主なる研究・報告をみると、平成4年、開原他、「新たな医師需給の予測に関する研究」は、10%の削減だけでは平成27年以降は2万人ほどの医師過剰が予測されると述べ、平成6年厚生省健政局「医師需給の見直し等に関する検討委員会」は将来の医師過剰の可能性が高く医師数適正化への対策の必要性を答申している。平成7年、文部省「21世紀における医学教育のあり方に関する総合的研究」は国民の求めるより良い保健・医療システムのあるべき姿を論じて、抑制しなくとも過剰にはならないと予想している。同年、西田他、「わが国の医師数増大の経済分析」は現行のまま推移すると医師密度は直線的に増加し、医師数は31万人で頭打ちになり、かならずしも過剰とはならないが、待遇の低下から質の問題を生じるため、米国の水準に達する2020年までに実効策をと提言している。

A3：最近の情況

平成8年医療保険審議会・第二次報告および建議書において、近々の医師数過剰を予想し保険医の定数制・定年制と医師数の需給見直しを提言、国民医療総合政策会議の中間報告では医学部入学定員(入口)、医師国家試験(出口)、保険医の定数制・定年制(医師資格取得後)の三段階の調整の検討が提起され、平成9年3月、厚生・文部

両省「卒後臨床研修に関する協議会」が初会合、5月日医は「医師需給に関する検討委」を設置、6月財政構造改革会議が最終報告で医学部定員・病床数の削減を盛り込む。8月经企庁は「国民医療費の現状と将来」で医師・病床数の抑制を提言している。

A 4：諸外国の動向

一方、諸外国をみると1980年代より医師過剰に悩み、ことに特にイタリア・オランダ・ドイツ等の情況は深刻であり若手医師の失業、開業医の経済的不安定などが生じ、外国からの医師流入の抑制や入学定員の削減等がなされている。ドイツは1993年に医療構造法が施行され今年から保険医の68歳定年制や地域別保険医の定数制がはじまる。1981年で人口10万当り231.6人、保険医資格は大学卒業後最低期間でも2年8カ月かかる。オランダは人口10万当り260人(1984年)で、約2000人の失業、入学定員の削減、専門医の研修期間の延長、一人当り登録標準患者数の削減を予定している。イタリアは大学制度に原因する医師過剰問題を抱えているが有効な対策はなく、1984年現在人口10万当り388人、1985年には465人と予測され、4万5000人の医師の失業者が見込まれている。アメリカは1980年人口10万当り202人となり、医師過剰が問題になり医学部定員の削減が提言され、外国人医師の入国制限が行われている。イギリスは医師の失業者が常時7000人いるといわれ、1979年人口10万当り160人で家庭医の定年制、外国人医師の流入抑制が行われている。フランスでは1979年人口10万当り194人、1997年医療費抑制法案が成立、医師数削減が行われている。スウェーデンは1981年人口10万当り210

人と多いが制度上の違いか失業者は報告されていない。

A 5：まとめ

現在の医師数は過去10年の傾向から予測して2000年で人口10万当り200人を越えないと思われる。医師過剰問題を抱える多くの先進国の中で日本はイギリスと並んで最も人口10万当り医師数の少ない国の一つであると言えるが、スウェーデンの例を見るまでもなく、あるべき医師数の多寡はそれぞれの国の医療制度のみならず社会・文化にも複雑に根ざしていると推測され簡単に答えのする問題とは考えられないが、わが国の特徴ある医療制度（国民皆保険、自由開業制、出来高払い制）の長所である容易な初期受診そして「いつでもどこでもだれでも」とうたわれる平等かつ安価な医療を維持し国民に提供してゆきながら医療制度の漸進的な改革を続けてゆく中で、おのずからあるべき医師数が定まってゆくものと思われる。昨年5月より日本医師会は「医師需給に関する検討委（曾根啓一委員長）」において精力的に検討を進めており、かかりつけ医体制や地域医療の確保を中心に、地域医療保健計画・保健福祉計画に基づく将来の医師需給を算定中である。平成9年9月17日に答申骨子案が提示されているが、入口においての調整が柱となる答申がまもなく出されるとと思われる。

（医政部長 山本 直也）

参考資料

- ・「将来の医師～検討委」最終報告
- ・日医「医業経営検討委」答申
- ・日医「医師需給～検討委」骨子案
- ・北区支部かわら版「医師数の問題」